

急施議案

大阪府教育委員会と政令指定都市教育委員会の連携について

大阪府教育委員会と政令指定都市教育委員会の連携について、別添のとおりの方針とする。

平成22年1月15日

大阪府教育委員会

<参 考>

[趣 旨]

- 1 大阪の教育力の向上に向けて、大阪市教育委員会及び堺市教育委員会と連携して取り組みを進めていくため、平成22年1月14日に開催された大阪府、大阪市及び堺市の3教育長による懇談会で、「生徒指導」「教員の人事交流」「学力向上方策」「教師力の向上」などの連携の方向性について、確認した。
- 2 今後、大阪市教育委員会、堺市教育委員会における協議結果も踏まえ、3者での最終合意としていく。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

大阪府・大阪市・堺市、3教育長懇談会で確認された 連携の方向性

- 本日、討議資料をもとに議論を行い、今後、資料にある方向で、連携を進めていくということを確認した。
- あわせて、次の4項目については、個別に協議を行い、より具体的な方向性の確認も行った。
- 今後、個別項目も含め、3教育長懇談会において確認された連携の方向性をもとに、それぞれの教育委員会会議に諮ったうえで、大阪府・大阪市・堺市、3教育委員会の合意とする。

■生徒指導について

落ち着いた学習環境をめざし、大阪の「暴力行為」「いじめ」の根絶に向け、現状分析および課題の明確化を図るとともに、オール大阪の取組みとして新規事業等の検討を行うため、「生徒指導連携推進会議(仮称)」を来年度設置する。

■教員の人事交流について

教員の資質向上や学校の活性化に向け、府立学校及び府内市町村立学校と市立学校との期限を付した人事交流の拡大を検討する。

【府と大阪市】

「理療科」「建築」「土木」「工業化学」については、平成22年度当初人事異動において、二ーズを踏まえて交流を実施するとともに、それ以外の教科・科目についても、引き続き、府市双方の状況を踏まえつつ、期限を付した人事交流の実施について検討

【府と堺市】

小中学校における「チャレンジ人事交流(市町村を越えた人事交流)」の実施に向けて、具体的な実施方法を検討

■学力向上方策について

学力向上の取組み状況についての意見交換の場等を通じて、連携・共有できる内容について引き続き検討する。また、学力調査の今後のあり方についても、検討していく。

■教師力の向上について

教師力向上の取組みについては、研修の合同開催など各教育委員会において連携・共有できる内容について引き続き検討する。




大阪府教育委員会と政令指定都市教育委員会の 連携について(案)

平成22年1月

はじめに

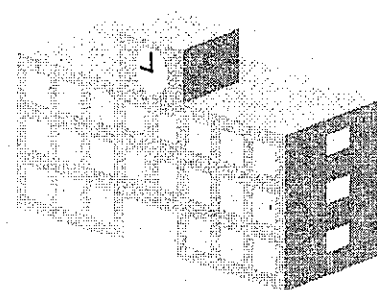


- 近年、「全国学力・学習状況調査」の結果などにおいて、全国と比べた大阪の子どもたちを取り巻く課題が明らかになっています。
- 大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会におきましては、これまで、それぞれの課題に対して、それぞれの地域の実情に応じた対策を進めてきました。
- しかしながら、学力や体力、生徒指導上の課題など、お互いのノウハウを共有することで、よりの確で効果的な対応が可能となるものも少なくありません。
- 昨年、学校における携帯電話への対応において、「大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、大阪府、大阪府警察」の5者が連携して取組みを進めることで大きな成果を挙げることができました。
- 大阪の教育力の向上に向けましては、大阪府と政令指定都市の連携は不可欠です。
- この報告は、現時点での大阪府教育委員会と政令指定都市の教育委員会における連携方策について、まとめたものです。
- 今後、大阪の教育力の向上に向けて、オール大阪で取り組んでいけるよう、3者の連携をさらに密にして、取組みをすすめていきます。



目次

- 1 連携に向けての4つのアプローチ…………… 4
 - 2 当面の検討項目と主な連携内容…………… 5
 - 3 今後の方針(案) …………… 9
- 資料編 【項目ごとの連携状況】…………… 10(省略)



1 連携に向けての4つのアプローチ

連携にあたっては、次の4つの視点から検討をすすめていく。

(1) 意見交換、連携・協力体制の構築

教育長・教育委員・担当レベルでの意見交換、インフルエンザ対応、国家要望 など

(2) 事業・施策面での連携

学力向上・体力向上に向けた取組み、生徒指導・地域連携などにおける協力体制 など

(3) システムの共有・共同実施

各種研修等での協力、ICT教材の共有、人事交流 など

(4) 役割分担の整理(長期的な連携が必要な項目)

府立学校と市立学校の役割分担 など



2 当面の検討項目と主な連携内容

当面は、次の項目に絞って、連携方策の検討をすすめ、それ以外の項目については、長期的な課題も含め、来年度以降、引き続き、協議を行っていきます。

(1) 意見交換、連携・協力体制の構築

① インフルエンザ等感染症対策

- ・ 「学校園の臨時休業基準」を合同で策定（8月20日に同時に通知・報道発表）
- ・ 両市の意見も踏まえて、府教委の「新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成・改定
→ 府教委のマニュアルをもとに、大阪市教委、堺市教委でマニュアルを作成

（来年度） 担当課間での日常的な情報共有と必要に応じた合同会議の開催

② 定期的な情報交換の場の設定

- ・ 教育長の懇談会を開催（H22年1月）
- ・ 担当課（長）の情報交換会の開催
→ 【府と大阪市】連携検討合同会議（H21年7月）、【府と堺市】企画担当課長の協議（H21年11月）
- ・ 教育委員の意見交換の開催（H22年1月に、大阪府・市町村教育委員意見交換会として実施）

（来年度） 上記を継続

③ 共同での国家要望

- ・ 国の状況を踏まえつつ、必要に応じて大阪府トータルとしての要望を実施
（府・大阪市・堺市・都市教育長協議会・町村教育長会の合同要望：※今年度は見送り）

（来年度） 上記を継続

(2) 事業・施策面での連携

① 学力向上に向けた意見交換

- ・ 学力向上の取組状況について3者での意見交換の場を設定(H22年1月)

【府と大阪市】

- ・ 学力向上の取組みについて意見交換 (H21年8月)
 - (大阪市から府へ) 市教委作成の「言語力向上のためのワークシート集」の提供 など
 - (府から大阪市へ) 学習指導ツール、おおさか・まなび舎事業等について説明 など

(来年度) 意見交換の場を通じて、連携・共有できる内容について検討

② 生徒指導

- ・ 「生徒指導連携推進会議(仮称)」の設置に向けた調整
- ・ 各種事業、会議を通じた情報交換や交流の実施
 - (「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」での情報共有 など)

(来年度) 「生徒指導連携推進会議(仮称)」の設置と今年度からはじめている連携の継続

③ 体力向上に向けた取組み

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析の共有
- ・ 府事業の「子ども元気アッププロジェクト(ドッジボール、ジャンプアップ、駅伝)」への両市からの参加
- ・ 府が策定した「なわとび級判定」の市立学校への周知と活用

(来年度) 上記に加え、体力向上の効果的な取組みについての情報交換と共有できる事業、協働での取組みについて、協議・検討

(2) 事業・施策面での連携

④ 地域との連携

【府と大阪市】

- ・ 学校支援地域本部の合同実践交流会の開催(2月28日)
- ・ ホームページの相互リンク

(来年度) 学校支援地域本部に係る合同ワーキング会議の開催(年3回程度)とボランティア研修の合同開催

⑤ 幼児教育に関する意見交換

- ・ 府の「幼児教育推進指針」の策定にあたり、両市から意見を聴取し、指針に反映

(来年度) 幼児教育推進に関する情報交換

(3)システムの共有・共同実施

① 研修

【府と大阪市】

- ・ 優れた授業の相互の公開
- ・ 研修会への指導主事の相互参加
- ・ 調査・研究に係る授業記録等の成果物やそれぞれが作成したコンテンツ等の成果や課題等についての情報交換

【府と堺市】

- ・ 府初任者研修(特別支援学校)への堺市教職員の参加や武道研修等の連続講座における研修会場の相互利用
- ・ 収集している授業記録等の成果物や作成したコンテンツ等についての情報交換

(来年度) 上記に加え、下記を実施

【3者での連携】

- ・ 大教大との「10年経験者研修大学連携講座」実施の連携協力や共催している理科長期研修のさらなる充実

【府と大阪市】

- ・ 研修の相互受講や共催実施及び授業公開の対象の拡大範囲についての検討
- ・ 学習教材や指導資料等の共同開発に向けた検討

【府と堺市】

- ・ 研修の相互受講や共催実施についての検討及び研修の一部共催に向けての取組みの推進
- ・ 学習教材や指導資料等の相互活用に向けた検討

② 人事交流

【府と大阪市】 人事交流の拡大に向けた検討・調整

【府と堺市】 「チャレンジ人事交流(教員の資質向上や小中学校の活性化をめざした市町村を超えた人事交流)」について検討

(来年度) 【府と大阪市】 平成22年度当初人事異動において、特別支援学校の「理療科」、高等学校の「建築」「土木」「工業化学」において、ニーズを踏まえて交流を実施。人事交流の拡大の検討。

【府と堺市】 「チャレンジ人事交流」の具体的な実施方法の検討



3 今後の方針(案)

- ・ 3教育長による懇談(1月実施)において、意見交換を行い、連携の方向性を確認する。
- ・ 来年度以降も進捗管理を行いつつ、連携した取組みを進めていく。

